

# 5 領域を意識した療育づくり



R7. 3. 6 あいらっこ

右のQRコードから  
左のページの表示を  
お願いします。



合同会社サクスシェア  
代表社員・相談支援専門員 田中 さとる



# 目的・内容・方法

活動の目的(ねらい)はなに？



## 第2章 放課後等デイサービスの全体像

### 1. 定義

- 放課後等デイサービスとは、学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園及び大学を除く。)又は専修学校等(同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校をいう。以下同じ。)に就学している障害児(専修学校等に就学している障害児にあっては、その福祉の増進を図るため、授業の終了後又は休業日における支援の必要があると市町村長(特別区の区長を含む。)が認める者に限る。)につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の内閣府令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他の便宜を供与することをいう。

### 2. 役割

- 学齢期の障害のあるこどもに対し、個々の障害の状態や発達の状況・障害の特性等に応じた発達上のニーズに合わせて本人への発達支援(本人支援)を行うほか、こどもの発達の基盤となる家族への支援(家族支援)を行うことが求められる。  
また、全てのこどもが共に成長できるよう、学校、特別支援学校、専修学校等(以下「学校等」という。)と連携を図りながら、小学生の年齢においては放課後児童クラブ等との併行利用や移行に向けた支援を行うとともに、学齢期全般において地域の一員としての役割の発揮や地域の社会活動への参加・交流を行うことができるよう支援(移行支援)を行うことも求められる。  
さらに、こどもや家庭に関わる関係機関と連携を図りながら、こどもや家族を包括的に支援(地域支援・地域連携)していくことも求められる。

### 3. 放課後等デイサービスの原則

(1) 放課後等デイサービスの目標	一人一人の人間性の成長にしっかりと目を向けながら、こどもが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所として、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、多様な遊びや体験活動等の機会を提供することにより、こどもが自己肯定感や自己有用感を高め、 <b>ウェルビーイングを実現していく</b> 力を培うことが重要であることから、以下を目標として支援を提供していくことが必要である。
	<b>○ 生きる力の育成とこどもの育ちの充実</b> 一人一人の人間性の成長にしっかりと目を向け、単に知識やスキルを身につけるのではなく、生きる力や自立心を育てていくとともに、将来のこどもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、障害の状態や発達の状況・障害の特性等に応じ、様々な遊びや学び、多様な体験活動の機会を提供することを通じて、こどもの自尊心や主体性を育てつつ、発達上のニーズに合わせて、こどもの育ちの従事を図ること。
	<b>○ 家族への支援を通じたこどもの暮らしや育ちの安定</b> こどもの家族の意向を受け止め、こどもと家族の安定した関係に配慮し、きょうだいを含めた家族をトータルに支援していくことを通じて、こどもの暮らしや育ちを支えること。
	<b>○ こどもと地域のつながりの実現</b> こどもや家族の意向を踏まえながら、地域の学校等や放課後児童クラブ、児童館等の教育や子育て支援施策、地域の活動と連携し交流を進めるとともに、放課後児童クラブを併用している場合には、十分な連携を図る等を通じて、こどもと地域のつながりを作っていくこと。
	<b>○ 地域で安心して暮らすことができる基盤づくりの推進</b> こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる地域の関係機関や他の放課後等デイサービス事業所、地域の障害児支援の中核的な役割を担う児童発達支援センター等との連携を通じて、こどものライフステージや家庭の状況に応じて、切れ目のない一貫した支援を提供することにより、こどもと家族が包括的に支えられ、地域で安心して暮らすことができる基盤を作っていくこと。

# 放課後等デイサービスガイドライン(令和6年7月)(詳細版③)

## 3. 放課後等デイサービスの原則(続き)

<p>(2) 放課後等デイサービスの<sup>方法</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ <u>それぞれの時期のこどもの発達の過程や特性等に応じた発達上のニーズ、適応行動の状況や特に配慮が必要な事項等を丁寧に把握し理解した上で、放課後等デイサービスを利用する全てのこどもをありのままに受け止めて、こどもが自分らしく過ごせる場であるという安全・安心の土台の上で、総合的な支援を提供することを基本</u>としつつ、こどもの発達段階や特性など、<u>個々のニーズに応じて、特定の領域に重点を置いた支援を組み合わせる</u>など、包括的かつ丁寧にオーダーメイドの支援を行っていくことが重要である。<ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>こどもの発達の過程や特性等に応じた発達上のニーズの把握</b><p>こどもの発達の過程や特性等に応じた、発達上のニーズの把握に当たっては、本人支援の<b>5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)</b>の視点等を踏まえたアセスメントを行うことが必要である。</p></li><li>■ <b>総合的な支援</b><p>総合的な支援とは、本人支援の<b>5領域の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で、生活や遊び等の中で、5領域の視点を網羅した個々のこどもに応じたオーダーメイドの支援が行われる</b>ものである。</p></li><li>■ <b>特定の領域に重点を置いた支援</b><p>また、特定の領域に重点を置いた支援とは、本人支援の5領域の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で、5領域の視点を網羅した支援(総合的な支援)を行うことに<b>加え</b>、理学療法士等の有する専門性に基づきアセスメントを行い、<b>5領域のうち、特定(又は複数)の領域に重点を置いた支援が計画的及び個別・集中的に行われる</b>ものであり、<b>一対一による個別支援だけでなく、個々のニーズに応じた配慮がされた上で、小集団等で行われる支援も含まれる</b>ものである。</p></li></ul></li><li>○ <u>こどもは家庭や地域社会における生活を通じて、様々な体験等を積み重ねながら育っていくことが重要である。そのため、「本人支援」に加え、「家族支援」、「移行支援」、「地域支援・地域連携」もあわせて行われることが基本</u>である。</li></ul>
<p>(3) 放課後等デイサービスの<sup>環境</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ こども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことにより、興味関心を広げ、こどもによる選択ができるよう配慮すること。</li><li>○ こどもの活動が豊かに安全・安心に展開されるよう、放課後等デイサービス事業所の設備や環境を整えるとともに、事業所の衛生管理や安全の確保等に努めること。</li><li>○ こどもが生活する空間は、温かで、親しみやすく、くつろげる場となるようにするとともに、障害の特性を踏まえ、時間や空間を本人にわかりやすく構造化することや、不安な気持ちを落ち着かせる環境を整えるなど、個々のニーズに配慮した環境の中で、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。</li><li>○ こどもが人と関わる力を育てていくため、こども自らが周囲のこどもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。</li></ul>
<p>(4) 放課後等デイサービスの<sup>社会的責任</sup></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 権利行使の主体として、こどもの人権に十分配慮することを徹底するとともに、こども一人ひとりの人格や意見を尊重して支援を行うこと。</li><li>○ こどもの家族の意向を受け止め、支援に当たるとともに、家族に対し、支援の内容について適切に説明し、相談や申入れ等に対し適切に対応すること。</li><li>○ 地域社会との交流や連携を図り、地域社会に、事業所等が行う支援の内容等の情報を適切に発信すること。</li><li>○ 支援の内容や役割分担について定期的に点検し、その質の向上を図られるようにするとともに、こどもが安心して支援を受けられるよう、安全管理対策等を講ずること。</li><li>○ 通所するこどもやその家族の個人情報を適切に取り扱うこと。</li></ul>

目的・**内容**・方法

**活動の内容はなに？**



## 2. 放課後等デイサービスの内容

### ①本人支援

実際の支援場面においては、下記の要素を取り入れながら、こどもの支援ニーズや、現在と当面の生活の状況等を踏まえて、**こどもの育ち全体に必要な支援を組み立てていく**必要。また、学齢期には、二次障害やメンタルヘルスの課題を抱える場合もあり、こどもがこれらの課題を乗り越えていくためには、自尊感情や自己効力感を育むことが重要である。

健康・生活	運動・感覚	認知・行動	言語・コミュニケーション	人間関係・社会性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康状態の維持・改善</li> <li>○生活習慣や生活リズムの形成</li> <li>○基本的な生活スキルの獲得</li> <li>○生活におけるマネジメントスキルの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上</li> <li>○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用</li> <li>○身体の移動能力の向上</li> <li>○保有する感覚の活用</li> <li>○感覚の特性への対応 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知の特性についての理解と対応</li> <li>○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</li> <li>○行動障害への予防及び対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニケーションの基礎的能力の向上</li> <li>○言語の受容と表出</li> <li>○コミュニケーション手段の選択と活用</li> <li>○状況に応じたコミュニケーション 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情緒の安定</li> <li>○他者との関わり（人間関係）の形成</li> <li>○遊びを通じた社会性の発達</li> <li>○自己の理解と行動の調整</li> <li>○仲間づくりと集団への参加</li> </ul>

障害特性等に応じた配慮事項	視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害、精神的な強い不安等、場面緘黙(選択性かん黙)、肢体不自由、病弱・身体虚弱、医療的ケア、重症心身障害、複数の種類の障害、強度行動障害、高次脳機能障害など、それぞれの障害特性や状態等に応じて必要な配慮を行うことが必要。また、思春期のこどもや不登校状態にあるこどもに対しても必要な配慮を行うことが必要。
特に支援を要する家庭のこどもに対する支援に当たっての留意点	こどもの行動や態度、表情など、支援に当たって気に留めておくべき点(例:虐待が疑われるこども、生活困窮が疑われる家庭のこども、外国にルーツのあるこどもに応じた留意点)に加え、日頃から保護者との関係づくりを丁寧に行うことで保護者の孤立を防ぐとともにこどもの変化に気づきやすくしておくこと、さらには専門機関やボランティア・NPO団体などの地域資源についての情報を収集しておくことが重要。

本人支援において、複数組み合わせで行うことが求められる**4つの基本活動を提供する**に当たっては、こどもの意見を聴きながら自己選択や自己決定を促すとともに、こども同士の関わりの中でこどもが主体性を発揮しながら参加できるよう、支援していくことが求められる。

4つの基本活動	日常生活の充実と自立支援のための活動	こどもの発達に応じて必要となる日常生活における基本的な動作や自立を支援するための活動を行う。こどもが意欲的に関わるような遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育めるようにする。将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う場合には、こどもが通う学校で行われている教育活動を踏まえ、その方針や役割分担等を共有できるよう、学校と連携を図りながら支援を行う。
	多様な遊びや体験活動	遊び自体の中にこどもの発達を促す重要な要素が含まれていることから、挑戦や失敗を含め、屋内外を問わず、自由な遊びを行う。また、体験したことや、興味を持ったことに取り組めることは、新たにやってみたいと感じる機会につながるから、多様な体験の機会を提供していく。こどもが望む遊びや体験、余暇等を自分で選択しながら取り組むことができるよう、多彩な活動プログラムを用意する。その際には、個別性に配慮された環境やこどもがリラックスできる環境の中で行うことができるよう工夫することが重要である。
	地域交流の活動	障害があるがゆえにこどもの社会生活や経験の範囲が制限されてしまわないように、地域の中にこどもの居場所をつくりながらこどもの社会経験の幅を広げていく。他の社会福祉事業や地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・交流活動など地域資源も活かして、遊びや体験の機会を創出していくとともに、ボランティアの受入れ等により、積極的に地域との交流を図っていく。こうした取組は、こどもにとって、地域そのものが安全・安心な居場所となることにもつながる。
	こどもが主体的に参画できる活動	こどもとともに活動を企画したり過ごし方のルールをつくらしたりするなど、こどもが主体的に参画できる機会を設け、こどもが意見を表明しやすい環境づくりを行いながら、こどもとともに活動を組み立てていく取組を行っていく。その際には、こどもの意思を受け止めつつ、一人一人の個性に配慮するとともに、こどもに寄り添いながら進めていくことが重要である。こうした取組は、こどもにとって自分自身が権利の主体であることを実感するとともに、こどもの権利を守ることもつながる。

# 内容（5領域）

## （ア）健康・生活

- （a）健康状態の把握
- （b）健康の増進
- （c）リハビリテーションの実施
- （d）基本的な生活スキルの獲得
- （e）構造化等により生活環境を整える

## （イ）運動・感覚

- （a）姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- （b）姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- （c）身体の移動能力の向上
- （d）保有する感覚の活用
- （e）感覚の補助及び代行手段の活用
- （f）感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

## （ウ）認知・行動

- （a）視覚、聴覚、触覚等の感覚や認知の活用
- （b）知覚から行動への認知過程の発達
- （c）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
- （d）数量、大小、色等の習得
- （e）認知の偏りへの対応
- （f）行動障害への予防及び対応

## （エ）言語・コミュニケーション

- （a）言語の形成と活用
- （b）受容言語と表出言語の支援
- （c）人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- （d）指差し、身振り、サイン等の活用
- （e）読み書き能力の向上のための支援
- （f）コミュニケーション機器の活用
- （g）手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

## （オ）人間関係・社会性

- （a）アタッチメント（愛着行動）の形成
- （b）模倣行動の支援
- （c）感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
- （d）一人遊びから協同遊びへの支援
- （e）自己の理解とコントロールのための支援
- （f）集団への参加への支援



児童発達支援ガイドラインに示された「本人支援」

## ねらい

- ・ 身辺自立
- ・ 生活の基本動作
- ・ 自身の心と体への気づき
- ・ 食育
- ・ 物の管理や整理整頓力
- ・ スケジュール遵守
- ・ 基本的な生活リズムの獲得
- ・ 体調管理、健康状態の維持
- ・ 心や体の尊重
- ・ 習慣づくり
- ・ 清潔保持、手洗い習慣
- ・ 適切な水分補給
- ・ 来所時、退所時の準備
- ・ マナー、ルールの遵守
- ・ 買い物

## 方法

- ・ 絵本、動画、手遊び、歌による促し
- ・ 定期的な聞き取り
- ・ SST
- ・ 食事摂取 間食提供と支援
- ・ 健康チェック（疲れの温度計）
- ・ 掲示物
- ・ 検温動作
- ・ 構造化による生活環境の整備
- ・ 声掛け
- ・ 口腔ケア支援
- ・ 日常動作の支援
- ・ 外出支援
- ・ 休息支援

## ねらい

- ・筋力強化
- ・身体感覚、ボディイメージの向上
- ・姿勢保持
- ・動作の向上
- ・視覚、触覚、固有受容感覚、前庭感覚の向上
- ・粗大運動や巧緻性能力の向上
- ・バランス力、体幹力、目と手の協調
- ・感覚統合
- ・勝ち負け、協力感覚
- ・危険予知
- ・力の加減、コントロール
- ・忍耐力

## 方法

- ・レクリエーション参加
- ・外遊び
- ・ダンス、アイソレーション
- ・サーキットトレーニング
- ・リトミック、音楽療法
- ・体幹遊び、パルクール
- ・トランポリン、マット運動、鉄棒
- ・サッカー、ボール遊び、水遊び
- ・手指動作（箸、鉛筆、はさみなど）
- ・ストレッチ、体操
- ・ビジョントレーニング
- ・セルフマッサージ
- ・SART（主導型リラクゼーション療法）
- ・正しい座位の環境調整
- ・陶芸活動

## ねらい

- ・ 知覚、判断、想像、推論、決定  
記憶、言語理解
- ・ デザイン力、創造力
- ・ 空間認知力
- ・ 認知のゆがみ修正
- ・ 計画力
- ・ 自己制御力
- ・ 認知形成
- ・ ルール理解
- ・ 時間概念形成
- ・ 数概念形成
- ・ 自らの強み、苦手理解
- ・ 問題解決能力
- ・ 自発的行動の促進

## 方法

- ・ スケジュール支援
- ・ タイマー、カレンダー
- ・ 工程表提示
- ・ 文法課題
- ・ 認知課題
- ・ 創作活動
- ・ SST
- ・ 心理劇
- ・ 音楽活動
- ・ 自立課題
- ・ 遊び
- ・ ブロック遊び
- ・ リフレーミング訓練
- ・ 防災訓練、避難訓練
- ・ 季節行事体験

## ねらい

- ・ 相手理解、他者理解
- ・ 自己主張、自己表現、自己理解
- ・ 言語理解、共感
- ・ 相互理解、相互交流
- ・ 語彙習得
- ・ コミュニケーション能力
- ・ コミュニケーション手段の選択力
- ・ 傾聴力
- ・ 読解力
- ・ 書く力、表現力、言語表出
- ・ 会話力
- ・ 自他の感情の整理
- ・ 発声、発音の能力
- ・ 意思伝達、意思疎通

## 方法

- ・ 発表(会)、司会、始まり終わりの会
- ・ 模範提示
- ・ ダンス表現
- ・ 読み聞かせ
- ・ ごっこ遊び
- ・ 活動中の声援
- ・ グループディスカッション
- ・ 絵カード等視覚刺激を使った支援
- ・ プレイセラピー
- ・ 自立課題
- ・ 感想表現（口頭表現、文字表現）
- ・ STによる言語構音訓練、
- ・ 活動の振り返り
- ・ 早口言葉、音読、歌
- ・ 非言語コミュニケーションの活用訓練
- ・ いいところ探し
- ・ 非言語でのスポーツ活動

## ねらい

- ・ 対人行動
- ・ 集団行動、集団参加
- ・ 社会的要求
- ・ 社会的関心
- ・ 思いやり、譲り合い、気遣い
- ・ 道徳性
- ・ 人への信頼感、信頼関係
- ・ ルール理解、規律性
- ・ 協調性、協力
- ・ 他者との距離感
- ・ ソーシャルスキル
- ・ リーダーシップ、役割遂行
- ・ 自己理解、他者理解
- ・ 仲間づくり
- ・ 行動の調整力

## 方法

- ・ 小集団SST
- ・ 個別心理面接
- ・ 地域行事、地域イベント参加
- ・ 職業体験
- ・ 地域の人との交流
- ・ SST、ロールプレイング
- ・ ドリル、プリント学習
- ・ 集団交流活動、異学年交流
- ・ 野外交流活動、レクリエーション
- ・ ごっこ遊び
- ・ 社会見学、社会体験、外出活動
- ・ チーム競技、協力ゲーム
- ・ 遊びの支援
- ・ 余暇活動支援
- ・ トラブル時問題解決支援
- ・ 性教育、障がい受容
- ・ コグニティブトレーニング

目的・内容・方法

どのように展開すれば？



① モデリング

② 強化

③ 行動形成

④ 反復学習

⑤ 般化

### ① モデリング

他者を観察し模倣するだけで行動を学習する（外的強化がなくても）

【3つの効果】

#### 1 観察学習による行動獲得

- ・モデルの行動を見て新しい行動を学習する

#### 2 制止・脱制止

- ・すでに学習していた行動を行わなくなる
- ・しないようにしていた行動を行うようになる

#### 3 反応促進

- ・学習していた行動がより頻繁に行われるようになる



# 療育活動の成果を高める原理

① モデリング

② 強化

③ 行動形成

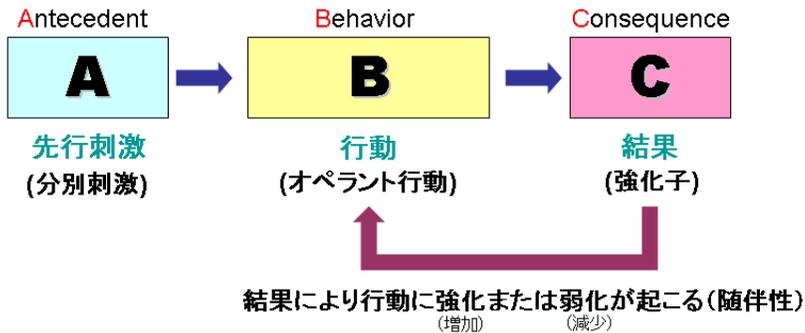
④ 反復学習

⑤ 般化

## ② 強化

その行動をまた実行する可能性を高めるため、  
行動に対して、好ましい結果を与えること（強化子・好子）

### 三項随伴性(ABC分析)



## ② 強化

### 【好子・強化子の種類】

- ・ 生得性好子（無条件）・・・生命維持に関する基本的欲求を充足  
食べ物、飲み物、におい、味、睡眠、性的刺激 等
- ・ 習得性好子（条件性）・・・ごほうびであることを後の学習で身に付けた  
タブレットでゲーム、お出かけ、買物、言語的賞賛 等
- ・ 般性好子・・・この強化子が別の強化子を得るために使用される  
お金、ごほうびシール等
- ・ 社会的好子・・・人とのかわりが強化子として機能した場合

① モデリング

② 強化

③ 行動形成

④ 反復学習

⑤ 般化

## ③ 行動形成 シェーピング

- ・ 望まれる目標に向けて連続的にステップを踏んで強化を行うこと
- ・ 目標行動により似ている行動を次々と強化していく手続き



**A : ひとつのスキル(能力)は、どのようなスキル(能力)から成り立っているのか？**

**B : ひとつのスキル(能力)は、どのようなスキル(能力)が身につくようになるのか？**

# 療育活動の成果を高める原理

① モデリング

② 強化

③ 行動形成

④ 反復学習

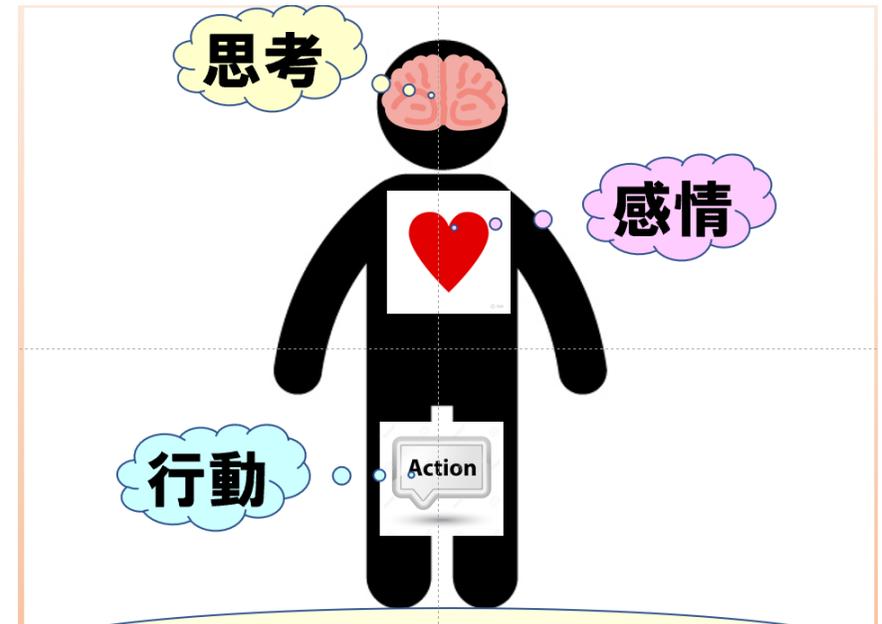
⑤ 般化

## ④ 過剰学習（反復学習）

あるスキル(能力)を自動的にできるまで繰り返して練習すること  
(繰り返し練習する・意識してやることを繰り返かえそう)

ロールプレイの繰り返し **(体験する)**  
(実際の場面や状況を想定して、  
役割を演じることで実践的なスキルを  
学ぶ手法)

- 手順
- ・ 個人ごとの役割を決める
  - ・ 目的や場面を設定する
  - ・ フィードバックをする



① モデリング

② 強化

③ 行動形成

④ 反復学習

⑤ 般化

## ⑤ 般化

ある場面で獲得されたスキル(能力)をそれ以外の場面でも使えるようになること  
(実際の場面でできる・応用する)

### 習慣とは

十分に学習した行動や自動化された行動系列のうち、比較的特定の状況で生じ、時間がたつことで運動性の反射となり、動機付けや認知の影響を受けなくなり、意識的な意図をほとんど、あるいはまったく伴わずに実行されるもの。

### 習慣化の特徴

- ・ その行動をするのが当たり前を感じる。  
その行動をしない方が気持ち悪いと、違和感を覚えることもある。
- ・ 意志の力が不必要。無意識のうちに行っていることもある。
- ・ がんばらずにずっと継続できる。  
むしろやめようと思っても、やめられない。

# ポイント ①

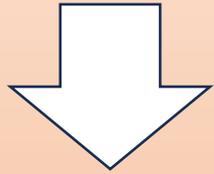
療育活動内容を企画する



支援員「いまから  
〇〇やるよ～」



子ども「え～、やる  
の～・・・」



子ども「ねえ、〇〇  
させてよ～」



支援員「え～、どう  
しようかなあ～」  
(^-^;



### 「面白い」とは？

### 脳のどこ？を 反応させようと するのか？

# 療育活動の系統化

## 【目指すこと】

**思考** : 自己否定 → 自己肯定  
**感情** : 不安定 → 安定  
**行動** : (うまく) できない → (よく) できる

## ① 【系 統 型】

(アセスメントをもとに)

量 : 少 → 多い  
難易 : 易 → 難  
集団 : 個 → 集団  
つくり : 単純 → 複雑  
視点 : ソロ → マルチ  
自立 : 手助けあり → ひとりで

## ② 【問題解決型】

イベント・活動そのものと付随する療育活動  
(やりたいことをもとに)

# 特色ある療育（認知トレーニングサーキット）





# 【療育活動内容を企画する】

## 【活動計画を立てる】

活動と指導をコラボする絶好の機会！

事前

- ・ 活動当日を迎えるまでの計画、準備（支援者）
- ・ できるようになっておいてほしいことのトレーニング
- ・ 活動当日を迎えるまでの計画、準備（子ども）

事中

- ・ 当日の活動の主な流れ
- ・ 役割分担
- ・ 準備するもの

事後

- ・ 活動後の振り返りをする場の設定
- ・ 活動の成果を発表する場の設定
- ・ 次の活動につながる、発展する方向性をさぐる